

函南町危機対応8つのマニュアル

函南町教育委員会 R5.4.1

台風などによる気象警報の場合



- 朝6:00の時点で「函南町」に「大雨・洪水・暴風警報」のいずれか一つが発令中の場合→自宅待機（メール配信）
・午前の段階で「警報」の発令が予想される場合も、自宅待機となることがある
・授業の再開は、学校で状況を判断し決定する（メール配信）
・在校時に発令した場合…状況により判断（下校・待機・引き渡し）
・警報の有無によらず、保護者の判断で待機させることもある

学校で病気になったとき・ケガをしたとき

- ・学校から保護者に連絡が入る（病気・ケガの状況を説明）
ア 急を要する場合…医療機関を決める（救急車対応の場合には、搬送先を連絡）職員が同行
イ 急を要しない場合…保護者が学校へ迎えに行き、医療機関へ連れて行く
・受診後…受診結果を学校へ報告する



校外活動中に病気になったとき・ケガをしたとき

- ・原則として、上記の学校での病気やケガの場合の対応と同じ
・その後の活動について、担任と相談する
・修学旅行のように、遠隔地のため保護者の迎えが難しい場合は、連絡を取り合いながら対応を相談する
※持病等がある場合には、事前に担任・養護教諭に相談する

感染性疾患の疑いがある場合

新型コロナウイルス感染症、インフルエンザ、溶連菌等、病気によって対応や手続きが異なる。特に、出席停止に該当する病気等に罹患した場合は、速やかに学校に連絡し、登校再開までの手続き等について指示を受ける。

【出席停止に該当する病気等への対応（例）】

- ◎インフル感染 ①インフル感染の診断→学校に連絡（発症日の確認）
②発症後5日かつ解熱後2日まで自宅療養→登校可能
◎新型コロナ感染 ①発熱等の風邪症状あり→登校不可→受診
《R5.5.7マ》 ②感染の判明→発症後7日の自宅療養→登校可能
※濃厚接触者の判断、及びその対応については、学校に相談する

地震が起きた（Jアラートが鳴った）とき

～避難場所や避難方法等について、家族で話し合っておく～

緊急地震速報・Jアラートによる警報

すぐに大きな被害が発生します

登下校中

- ・すぐに自分の身を守る行動をとる
(大きな揺れの場合は、建物や塀から離れる等)
・家族の約束にしたがって行動する（学校行く・家に帰る・避難場所へ行く等）

地震発生時
震度5弱以上

約束…地震が起きた（Jアラートが鳴った）ら「」へ行きます

在校時

- ・自分の身を守る行動をとる
・避難準備を開始する
・グラウンド（体育館）に避難する
・状況により家族に引き渡す（メールで連絡）

- ・グラウンド（体育館）に避難する
・引き渡しを開始する



在宅時

- ・状況により登校を見合わせる（登校の可否は、メールで確認する）
・避難の際は、避難場所を玄関等に表示する（連絡先・安否確認のため）
・大規模地震の翌日以降は、学校からの連絡があるまで自宅で待機する

家族で決めた避難場所は「」です

不審者と遭遇したとき



学校へ侵入

- ・通報
・安全確保
・避難誘導
・引き渡し等の実施

登下校時に遭遇

- ・すぐに近くの家に助けを求める
・三島警察署に連絡【981-0110】
(時間、場所、不審者の特徴を伝える)
・学校に連絡

不審者情報

- ・注意喚起メールを一斉に配信する
・危険が伴うような場合は、引き渡し等を実施（メール配信）

野生動物に遭遇したとき



- ・近づかない（静かにその場を離れる）
・おどかさない（大声を出さない、物を投げない）
・近くの家に助けを求める
・学校に連絡する

交通事故が起こったとき



- ・消防署に連絡（救急車要請）
・警察へ連絡
・学校へ連絡
・学校による状況確認